

令和2年第3回（9月）定例会

書簡質問通告書総括

（ホームページ掲載用）

質問者

10番	荒井勝彦	議員
1番	山本辰見	議員
3番	森川元晴	議員
7番	大寄暁美	議員
2番	鈴木美代子	議員
5番	杉浦剛	議員
4番	石田秀夫	議員

番号	質問の要旨（具体的に）
<p>1</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p> <p>(4)</p>	<p>美浜町のごみ対策について</p> <p>知多南部広域環境センターが、令和4年度から供用開始となることにより、これからの美浜町のごみ対策と、コロナ禍におけるごみ対策について伺います。</p> <p>可燃ごみ袋の有料化について</p> <p>可燃ごみ袋を有料化としなければならない理由を説明して下さい。</p> <p>容器包装・プラスチックの分別収集について</p> <p>具体的にどんなものが対象となり、どのように収集するのですか。また、容器包装プラスチック用の指定ごみ袋は有料化の対象となりますか。</p> <p>ごみの排出量について</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、緊急事態宣言が発出されて以降、ごみの排出量はどのように変化しましたか。</p> <p>ごみの出し方について</p> <p>ごみ処理従事者などへの感染防止のために、ごみの出し方について、住民に対してどのような周知を考えていますか。</p>
<p>2</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>	<p>中学校へのスマートフォン等の持ち込みについて</p> <p>文部科学省は本年6月24日、学校へのスマートフォンや携帯電話の持ち込みを議論する有識者会議を開き、登下校時の緊急事態に備えた連絡手段として、中学校では管理方法を明確にするといった3条件が整えば、持ち込みを認めるまとめ案を示して、7月中にも全国の教育委員会などに通知すると発表されました。</p> <p>これを受けて以下の質問をいたします。</p> <p>スマートフォン等の所持及び使用実態について</p> <p>本町内の小中学生のスマートフォン等の所持及び使用実態を調査したことはありますか。</p> <p>学校の対応について</p> <p>町内両中学校の対応はいかがですか。</p> <p>ルール作りの計画について</p> <p>学校で生徒自身にスマートフォン等の使用ルール作りを考えさせる計画はありますか。</p>

番号	質問の要旨（具体的に）
<p>1</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p> <p>(4)</p> <p>(5)</p> <p>(6)</p>	<p>大型養鶏場建設計画概要書について</p> <p>関係団体並びに一般住民に対する住民説明会はどのような予定になっていますか。</p> <p>これまで一部の関係団体、町議会議員だけに事業概要を説明していますが、建設予定事業者が関係団体並びに一般住民に対する説明会を予定しない理由について、説明してください。</p> <p>事業概要書によれば10万羽の鶏舎6棟に、GPセンターという卵の選別・出荷センター、鶏糞処理施設、本社事務所が必要と思われませんが、事業内容の青写真は示されていますか。</p> <p>計画予定地は96,000㎡となっていますが、近年の集中豪雨が繰り返されている中で、1時間当たり50mmのような豪雨の場合、計画地での総雨量はどのくらいになりますか。また、そのような推定を前提に対策等を事業者は説明していますか。</p> <p>6月議会での質問に対して、事業者は来年3月を事業化（工事開始）予定していますが、残り半年となりました。美浜町が事業者に不足している追加の資料等の提出について、現在依頼した追加資料はどのようなものですか。</p> <p>また、全体の資料提出の日程をどのように依頼していますか。</p> <p>事業者の計画では、排水は20㎡ぐらいと説明していますが、浄化槽及び雨水も含めて、どのような排水計画を美浜町に示していますか。</p> <p>事業者は井戸水の使用水量を110㎡と試算していますが、汲み上げについてどのくらいの深さを予定しているのですか。</p> <p>また、地域の地盤沈下、地下水の枯渇が発生することはありませんと宣言しています。近隣住民や、ゴルフ場などに仮に枯渇が起きた場合の補償等をどのように考えているのでしょうか。</p> <p>井戸を掘削している専門業者からは、この地域ではほとんどが砂地で、100m以上掘っても岩盤に突き当たらないとも指摘されていますが、美浜町ではどのように理解していますか。</p> <p>心配される悪臭対策について、事業者から具合的な対策の方法・仕組み等についてどのように説明されましたか。美浜町は現状の悪臭の測定は事業者がするものとしていますが、事業者からは、自治体として現状の数値を測定していただきたいとされています。その予定はありますか。</p>

<p>2</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大をどう防ぐか</p> <p>急激に感染者が増えてきて心配です。PCR検査の抜本的拡充を求めます。</p> <p>愛知県に対して、速やかに医療機関や半田保健所美浜駐在の建物外でもPCR検査が受けられるように、テント利用やドライブスルー方式など工夫して、「いつでも、どこでも、だれでも無料検査が受けられように」要望してはいかがでしょうか。</p> <p>国も当初は強い症状の患者に限っていた検査対象を「医師が検査の必要性を認めた患者」や「無症状の濃厚接触者」に拡大する方針を示しました。また、「濃厚接触者」に当てはまらなくても、感染が疑われる無症状者に自治体の判断で行政検査がおこなえる旨も答弁しています。(7月9日の参院内閣委員会での答弁)</p> <p>コロナウイルス感染症対策で学んだように、密を避けることが基本になっているわけですから、現在の中学校2校や河和小学校での「コロナウイルス感染症密対策など」対応策について伺います。</p> <p>3 少人数学級の検討について</p> <p>少人数学級が注目されています。6月22日付「日経」で、全国連合小学校校長会長が「20~30人学級」と表明。7月3日には全国知事会、全国市長会、全国町村会の3つの団体の長が文部科学省に「少人数学級の実施」の要請をしました。</p> <p>美浜町では早い段階での小中一貫校を目指していますが、その前提は一部の学年を除き40人学級が基本のままです。</p> <p>将来の「小中一貫校を考える前提に少人数学級への進展」を検討しませんか。</p>
---------------------------------------	---

番号	質問の要旨（具体的に）
<p>1</p>	<p>財政基金について</p> <p>人口減少、少子高齢化等に伴う町財政は切迫した状況の中、追い打ち掛けるコロナウイルス感染拡大は来年度を含め税収など収入の減、感染予防対策や生活支援など歳出は更なる増が予測されます。</p> <p>国や県の補助金等の活用はもちろんの事ではありますが、それも限界があります。</p> <p>町単独でのコロナ対策や災害対策等、住民生活に直接の支援ができ、喫緊の惨事に活用できる「基金」は現在どの程度持ち合わせていますか。</p> <p>また、来年度以降、住民生活、サービス等に影響を及ぼすことのない、適正な財政運営を行うことはできますか。</p>
<p>2</p>	<p>美浜町運動公園整備事業運営計画の進捗状況について</p>
<p>(1)</p>	<p>改めて伺います。陸上競技場建設事業は多くの住民・行政にどのような「メリット」がありますか。</p> <p>理想ではなく現実・確実的な答弁をお願いします。</p>
<p>(2)</p>	<p>コロナ禍で困惑のご時世でも、優先的に着々と進められている陸上競技場建設であります。が、「負の財産」とならない為に美浜町観光協会・商工会または日本福祉大学等関係機関の協力・支援はどのような話し合いが進められ、運営・運行計画は財源も含め、どこまで検討されていますか。</p>
<p>3</p>	<p>美浜町総合公園拡張事業の整備内容とその目的について</p> <p>改めて、美浜町総合公園拡張事業の必要性、用途の変更も含め検討状況を伺います。</p>
<p>4</p>	<p>総合公園と運動公園を結ぶ「町道奥田・河和線」の整備について</p> <p>道路の歪（工事車両の影響か）、排水の悪さ、また覆いかぶる樹木による道中の狭さ（特に雨の日）等「暗い・危険」と事故が生じる前に早急の整備が必要と考えますが、対応する考えはありますか。</p>

番号	質問の要旨（具体的に）
1	<p>役場庁舎内の新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>新型コロナウイルスの国内感染者が7月になって再び急増し、「第2波の到来」の不安が広がっています。</p> <p>この美浜町においても、感染者が発生し危機感が高まっています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策本部がある役場においては、特に感染が無いように細心の注意が必要となり、役場庁舎内で感染者が発生した場合は、感染拡大防止のため迅速に適切な対応を図るとともに、業務への支障を最小限にし、業務を継続するようにしなければいけないと思います。</p> <p>(1) 感染拡大防止対策について</p> <p>対策本部を設けて以降、感染を予防する体制を整備されましたが、具体的な感染拡大防止対策についてお聞かせください。</p> <p>(2) 感染者が出た場合の対応について</p> <p>役場内で感染の恐れや疑いがある職員が発生した場合、また感染者が出た場合について、それぞれの方針や対応体制などをお聞かせください。</p> <p>(3) 感染者発生の対策を周知させることについて</p> <p>感染者が出た場合の対応マニュアルを作成し、職員全員にはもちろんですが、ホームページ等で住民へ周知させることを考えていますか。</p> <p>2 美浜町新型コロナウイルス感染症等対策基金について</p> <p>(1) 基金の現在の状況について</p> <p>本年6月議会で議決された「美浜町新型コロナウイルス感染症等対策基金」は、現在どれだけの金額が積み立てられていますか。</p> <p>またその内訳を教えてください。</p> <p>(2) 基金の周知方法について</p> <p>広く町民の皆さんに周知していただくために、どのような方法で基金について広報していますか。</p>

令和2年（9月）定例会 質問通告

2番 鈴木美代子 議員

番号	質問の要旨（具体的に）
1	<p>新型コロナウイルス感染の抑制について</p> <p>コロナウイルス感染の抑制のために高齢者施設、介護施設、医療施設、保育所・学校等々でのPCR検査を積極的に実施することが重要です。</p> <p>特に高齢者施設は感染がすぐに広がる危険があり、しかも重症化する可能性が高いため、クラスターが発生すると一気に医療機関を逼迫させると医学者は指摘しています。</p> <p>町として、感染防止のためにどんな対策を考えていますか。</p>
2	<p>広報みはまの全戸配布について</p> <p>情報の共有の観点から、以前にも議会で取り上げたが、広報みはまの配布について、地元区に加入していない方にも広報を配布する方法として、郵送することも視野に入れて、全戸に配布する方法を考えていますか。</p>

番号	質問の要旨（具体的に）
1	<p>「美浜町土地埋立て条例」の改正について</p> <p>令和元年12月定例会において、10年ほど前につくられた埋立て条例を、現状に見合った条例改正にすべく質問をさせていただきました。</p> <p>早急に改正することが必要との見解を示し、年度内中に改正案を提示できるよう作業を進めているとの答弁でありました。</p> <p>しかし、それから半年以上たっても条例案は示されません。</p> <p>相変わらず町内には10トンダンプが走り回り、何箇所も工事現場が稼働しています。</p> <p>以下6点を質問します。</p> <p>(1) 条例改正を目指す今までの検討経過を詳しくお示してください。 なぜ、半年以上も遅れてしまったのですか。</p> <p>(2) 条例改正は、罰則を設けると法的に難しい課題も多いと思われます。 弁護士と何度も検討したと聞くが、どのようになりましたか。</p> <p>(3) 改めて、条例改正のスケジュールを示してください。</p> <p>(4) 埋立ての許可は町が、砂防法、自然公園法など県の権限に属する許可と合わせ行っているとのことですが、許可後の現地確認、指導などについて町と県の連携はとられていますか。</p> <p>(5) 業者任せの土壤検査体制は改めるべきではないですか。 搬入時と終了時のみではなく、「抜き打ちで、町独自の厳しい土壤検査も行う。」と明記して、姿勢を示すべきです。 多少お金はかかるが、この項目は必要だと考えるがいかがですか。</p> <p>(6) この埋立て条例の改正は、これからの美浜町のまちづくりへの厳しい姿勢を示すものと考えます。 町内の山林や農地が無秩序に開発されることのないよう、今一度町長の姿勢をお示してください。</p>

番号	質問の要旨（具体的に）
1	<p>知多南部衛生組合分担金と町財政への影響について</p> <p>令和4年に新火葬場が稼働ということですが、以下2点について伺います。</p> <p>(1) 美浜町の分担金は、どうなるのか、積算の根拠を示してください。 また、財源は都市計画税を充当していくのですか。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス対策による経済の落ち込み、税収減は免れないと考えますが、他の町内事業への影響はないのでしょうか。</p>
2	<p>町境の奥田地内で用地取得に動いているという大型養鶏場について</p> <p>(1) 現在、町への申請はどのようになっていますか。 また、雨水排水はどこが受けていくのでしょうか。</p> <p>(2) 以前、愛西市へ組合議会を主に、南知多、美浜両町の執行部、議員全員が火葬場の視察に行っているが、その施設は、地域環境への配慮で莫大な費用をかけて施設設備を導入しています。 新火葬場建設にあたっては、両町での合同説明会まで開催し、クリーンセンターとは進入路を別にして、大きな費用をかけて設備し、地域環境に影響を及ぼさないよう配慮されたものにしていくことに了承されています。 このような経緯の中で、新火葬場に最も近くなるが、今回の大型養鶏場の進出をどう受け止めるのか町当局の考えをお伺いします。</p>